志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和元年第６回定例会議

１．招集年月日　　令和元年１０月１５日（火）

１．開催年月日　　令和元年１０月２１日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 阪本 　覚

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  閉会 | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　３番　　山下　委員  教育長報告  議案第２９号　令和元年度志摩市海外留学応援奨学金特別奨学生の決定について  報告第２７号　保護者宛文書「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」  　　　　　　　の発行について  報告第２８号　志摩市立和具幼稚園の休園について  報告第２９号　志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規について  報告第３０号　志摩市一時預かり事業（幼稚園型）補助金交付要綱の一部改正について  報告第３１号　志摩市社会体育施設の在り方等について  報告第３２号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果について  その他協議・報告案件について  ①各課からの報告  ②その他  閉会時間　９時５５分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  各委員  教育長  **日程第１０**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまより、令和元年第６回定例教育委員会を開会します。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **日程第１　会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、３番山下委員を指名します。  よろしくお願いします。  はい。よろしくお願いいたします。  **日程第２　教育長報告について**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。  教育長報告について、質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、ないようですので次へ進めます。  **日程第３　議案第２９号　令和元年度志摩市海外留学応援奨学金特別奨学生の決定について**  日程第３、議案第２９号、令和元年度志摩市海外留学応援奨学金特別奨学生の決定についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  教育総務課です。よろしくお願いします。  本日、当日配付させていただきましたＡ４の横長の令和元年度海外留学奨学生選考委員会の書類評定集計表をごらんいただきたいと思います。  今回の海外留学奨学生特別奨学生に当たります。これにつきましては、志摩高校が実施する語学研修に参加する生徒に対して奨学金を補助するというものでございます。  予算上は１０人まで対応できる予算となっておりますが、志摩高校の中で７人の応募がありましたが、校内の選考で１人ちょっと志望動機等々、そぐわないため１人が不合格となり、志摩高校の選考会で６名が合格となりました。その後、志摩市海外留学奨学生選考委員会を１０月１７日に開催しまして、その結果がこの表でございます。  選考委員は、上の表でＡからＩまで９名おりますが、１人欠席でしたので、Ａのところが斜線になっております。９人中８人出席いただきましたので、選考委員会を開催しまして、提出書類等々の不備、あるかないかといった点につきましては、事務局のほうで確認させていただきました。選考委員会の書類審査は、生徒本人の留学にかける思い、それを出していただいております。  ４項目に分かれまして、まずは志望動機。それから、自分の将来像。それから、志摩市への思い。４つ目が留学を体験したとしまして、今後、自分ができることということで、この４項目につきまして審査いただきました。５すぐれている、４ややすぐれている、３普通、２やや劣っている、１劣っているという５項目で採点していただきまして、その結果、審査基準によりますと、１００点満点中４０点未満の者が不合格という基準を設けておりますが、表をごらんいただきますと、一番右から２番目、選考委員の平均点、これが一番高い生徒で７９．３８、一番低い生徒でも６３．１３、全て４０点以上ということで、審査基準は満たしていました。選考委員会としましては、６人全員を合格にしたいということで結果が出ましたので、この場で６人を承認いただきたいと思います。  説明は以上です。  それでは、留学生についての説明がありましたが、質疑はございませんか。  この中で、６名の選考をしていただきましたが、男女の比率は。  事務局。  全員女子です。  ほかにありませんか。  （特になし）  ないようですので、採決に移ります。議案第２９号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  全員挙手です。  よって、議案第２９号は可決されました。  **報告第２７号　保護者宛文書「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」の発行について**  日程第４、報告第２７号、保護者宛文書「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」の発行についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  総合教育センター、田畑です。よろしくお願いします。  日程第４、報告第２７号、保護者宛文書「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」の発行について御説明いたします。  ページでいうと、差しかえ前のページになるんですが、２３、２４になります。  本年度の志摩市の学力学習状況調査の結果につきましては、前回の定例会で評価に関する保護者宛て文書を報告させていただきましたが、今回は子どもたちの学習習慣や生活習慣を問う、児童生徒質問調査の結果についてお知らせするために、保護者宛ての文書を作成しましたので、その内容について御報告いたします。  まず、調査の結果ですが、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した子の割合が８０％以上ある項目からわかったことを強みということで記載しております。この２３ページの紙面の左側に書いてある強みというところで、ご覧いただいたとおり、朝食をとっている、毎日同じぐらいの時間に起きている、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるなど、１０項目強みとして記載しました。  反対に、どちらかといえば当てはまらない、当てはまらないと回答した子の割合が６０％以下、また全国と比べて５％以上下回る項目からわかったことについて、弱みとして記載しました。記載のとおり、毎日同じくらいの時間に寝ることができていない、家庭での勉強時間が少ない、読書をしたり新聞を読んだりする時間が少ないなど、４項目を記載しております。  このことを踏まえまして、これからどうしていくとよいのかということを右半分に書いておりますが、続けていこう、改善していこうというふうに分けて記載しております。  続けていこうでは、基本的な生活習慣が身についていることや、仲間とよりよい関係がつくり、前向きに生活していることについて記載しております。改善していこうでは、家庭での学習習慣の定着や読書週間等について記載をしております。  その下には学習時間の目安を記載しております。  これが表面になりますが、右のページが裏面になります。  まず、上の面ですけども、学校に対する調査である学校質問調査の中から、よくしている、どちらかといえばしていると回答した学校が多かったものを取り上げまして、学力向上のために学校が取り組んでいることとして記載しております。内容につきましては、学習期日の徹底、授業の充実、家庭学習、補充学習について学校の取り組みを記載しております。  その下の面ですけども、家庭における子どもたちへの支援について協力をお願いしております。家庭学習の時間や内容等について、家庭で話題にしていただきまして、学習習慣づくりをお願いしております。  また、本年４月に志摩市学校保健会から配布されました「はばたけ！志摩っ子～ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ～」という子どもの成長に係る日々の子育てのエッセンスを記しましたパンフレットを、いま一度確認していただいて、活用してもらうように記載しております。  最後に、地域の方が学校に対して協力的であるということが志摩市の強みであるということを述べ、今後も変わらぬ御支援、御協力をお願いしたいということを記載させていただいております。  なお、この文書につきましては、１１月上旬に園や学校を通じて各保護者に配布する予定です。  以上です。  説明いただきましたが、質疑はございませんか。  委員。  志摩市のつよみのところの誤字のことになります。３行目のところですが、学校行事の運営などの活動に参加してくださっているということが本調査からわかってきています。そこのところの本調査からわかってきていますという部分で、認識を問われるようなことがあるといけませんので、「本調査から」を「本調査からも」に変えたらと。あと、下さるというのを平仮名にしてもらったほうがいいと思います。その２点、よろしくお願いします。  それと上の授業の充実のところの２つ目の丸になりますが、事柄を定着させるような授業を行う。この部分で、事柄が定着できるような授業を行うという表記に変えてもらったほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。  事務局。  御指摘ありがとうございます。表現をそのように訂正させていただきますので、よろしくお願いします。  それでは、そのほかの質疑はございませんか。  （特になし）  質疑ないようですので、報告第２７号は承認されました。  **報告第２８号　志摩市立和具幼稚園の休園について**  それでは、日程第５、報告第２８号、志摩市立和具幼稚園の休園についてを議題とします。  本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  それでは、資料の２５、２６、２７ページになります。  和具幼稚園につきまして、今年度は４月１日時点で４歳児３名、５歳児４名の計７名で、混合クラスでの運営を行っておりますが、令和２年度は園児を募集せず休園することとなりました。  主な理由としまして、１点目に現５歳児４名が卒園すると、新５歳児が３名、今の４歳児がそのまま上がったとして、新入園児も多数の見込みがなく、幼児教育に適正な規模の集団を確保することができなくなると判断したこと。  ２点目としまして、和具幼稚園は昭和５２年に建築されてから４０年以上経過しておりまして、かなり老朽化が目立っております。  ３点目としましては、志摩市保育所幼稚園等再編計画の幼稚園及び保育所の休止廃止基準におきまして、４歳児と５歳児の在籍する園児数がそれぞれ１０人に満たない場合は、翌年度の園児の募集を停止し、在籍する園児が当該年度末に卒園した時点で休園することができるとされていることなどがあります。  和具幼稚園につきましては、今年度、教育委員の皆様にも職員配置とかでかなり御心配をおかけいたしましたが、これらのことから令和２年４月から休園させていただくこととなりました。  以上で、説明を終了します。  先ほどの説明について、質疑はございませんか。  （特になし）  ないようですので、報告第２８号は承認されました。  **報告第２９号　志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規について**  日程第６、報告第２９号、志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  資料は２８、２９ページです。この給食費の徴収につきまして、これまで幼稚園は４，１００円、保育所は給食費を含めた保育料として徴収してきました。第４回定例教育委員会でもお伝えいたしましたが、令和元年１０月１日より幼児教育保育の無償化制度が施行されたことに合わせ、志摩市の独自の子育て支援施策として、３歳児から５歳児の給食費を全て無償としました。それに伴い、２９ページにあります表の幼稚園児の部分をハイフンにしまして、備考欄に無償と記載をいたしました。  また、今回の給食費の無償化は志摩市独自の施策であるため、第７項として市内の認可幼稚園、認可保育所に通う児童に適用するを追加いたしました。  以上で説明を終わります。  質疑はございませんか。  委員。  この再編計画のところになりますが、ここの表記のところが少し気になります。幼稚園児童、それから保育所児童となっていますが、児童というのは小学校の子どもたちを指すと思います。それで、前ページの２７ページの廃止基準でも、児童一人一人とか、児童数とか、いろいろ記載しております。この児童という表記のままでいいのか、ちょっと気になりましたので、発言させていただきます。  また今後、計画をつくるときは、その辺は・・・。  確かに、小学生が児童、中学生が生徒というふうな認識はありますけから、園児というのが適切なのかどうかというところ、また確認しておいてください。  そのほか質疑はございませんか。  （特になし）  そのほか、質疑がないようですので、報告第２９号は承認されました。  **報告第３０号　志摩市一時預かり事業（幼稚園型）補助金交付要綱の一部改正について**  日程第７、報告第３０号、志摩市一時預かり事業（幼稚園型）補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  それでは、資料３０ページからになりますが、志摩市一時預かり事業（幼稚園型）補助金交付要綱の一部改正について、本件は平成３１年４月１日に一時預かり事業の実施の一部改正について及び子ども子育て支援交付金についての一部改正についてが公布されたことにより、要綱の改正を行うものであります。  資料の３４ページ、新旧対照表をごらんください。  改正の内容につきましては、一時預かり事業（幼稚園型）における新たな加算項目として（４）保育体制充実加算が追加されました。  内容としましては、平日及び長期休業中において原則１１時間以上預かりを実施し、かつ、原則９時間以上の預かりを実施するとともに休日において４０日以上の預かりを実施していることを満たした上で、年間延べ利用児童数が2,000人を超え、また、児童福祉法施行規則第３６条の３５第２号ロ及びハに基づき配置する者を全て保育士または幼稚園教諭普通免許状保有者とし、２名以上配置する要件を満たした場合に１施設当たり年額144万6,200円の加算が可能となるものです。  以上で、説明を終わります。  説明をいただきましたが、質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、質疑はないようですので、報告第３０号は承認されました。  **報告第３１号　志摩市社会体育施設の在り方等について**  日程第８、報告第３１号、志摩市社会体育施設の在り方等についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  生涯学習スポーツ課の中島です。  報告第３１号、志摩市社会体育施設の在り方等について御説明させていただきます。３９ページをごらんください。  １０月２９日に開催予定であります志摩市スポーツ推進審議会の中で諮問を行いたいと考えておる内容について、御説明させていただきます。  資料の志摩市社会体育施設の在り方等についての諮問ということで、こちらにつきましては下記の事項について、志摩市スポーツ推進審議会条例第２条第３号の規程に基づき、諮問いたします。諮問事項につきましては、１番、志摩市社会体育施設の在り方について。２番、志摩市の子ども世代のスポーツ推進について、１番につきましては、こちらの資料の中にもございますとおり、小学校等の統廃合が終了して、社会体育施設も七つ程度あるというふうなことでございます。こちらにつきまして、今後、老朽化も進み、修理等費用もかかってくるというところで、教育委員会だけが閉めてしまうとか、続ける、または修理するという維持管理も含めまして現状をよく御存じのスポーツ推進審議会に諮問して、どういう方向性を持っていけばいいのかということを御指導いただきたいと思っています。  続きまして、２番の志摩市子ども世代のスポーツ推進についてでございます。  現在志摩市は子どもの減少により地域のスポーツ少年団、スポーツ団体が成立しない状態が生じており、学校の運動部の休部廃部が増加するというふうなところがあります。そういったこともあり、スポーツ少年団の指導者からは今後どうしていったらいいのか、中学校からはクラブチームにしていこうかと考えているんだという相談を受けたこともあり、２番の志摩市の子ども世代のスポーツ推進についてということで、こういったところの問題について、現状をスポーツ推進審議会の中で現状をお伺いさせていただき、対応策を考えていきたいというところで諮問させていただくというところでございます。  よって、この二つの諮問事項について、志摩市社会体育施設の在り方と２番の志摩市の子ども世代のスポーツ推進についての２題について、諮問させていただこうと考えております。  以上です。  質疑はございませんか。  諮問をしていくということで、その結果についてはまた報告があるかというふうに思いますが。  （特になし）  質疑はないようですので、報告第３１号は承認されました。  **報告第３２号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果について**  日程第９、報告第３２号、「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  学校教育課、小林です。よろしくお願いします。  まず、資料が当日配付になってしまって、非常に申しわけありませんでした。  令和元年度一人一人が大切にされるための生活アンケート調査結果報告について、御説明申し上げます。  報告２の調査結果が示すとおり、今回の調査におけるいじめの認知件数は小・中合わせて２９件、小学校が２１件、中学校が８件でありました。今回、報告件数がこれまでよりも大きく増加しております。比較のために前回、前々回の件数もあわせて載せました。  今回、大きく増加した要因としましては、７月にございました文岡中学校の生徒の自死の事案に関わりまして、それを受けて夏季休業中に臨時の校長会を開きました。そこで、２学期に向けて、いじめの積極的な認知、早期対応について、再度確認をして徹底していただくようにお願いもさせていただいたところです。それを受けて、今回９月に実施しました本アンケートの結果で、認知件数が増加した部分も大いにあると考えております。  今回の報告の中で、児童生徒の生命、または身体の安全が脅かされるような重大事態に至るおそれがあると考えられる事案はございませんでした。  いじめの対応については、そこにお示しさせていただいたように、１番の冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるというものが非常に多くございました。  今回認知された事案につきましては、各学校において児童生徒の思いを丁寧に聞き取って、加害者側の指導、それから保護者対応、被害者側の心のケア、保護者への説明等々、適切に対応していただいておることを確認しております。  そういった指導のおかげで、一旦解決には至ったものの、本当の意味で解決の目安とされる期間、少なくとも３カ月でございますが、その期間、継続的に観察支援を行うように指導いたしました。  それから、今回の調査、並びにこれまでの調査を受けて、今後も引き続きこれまで同様以下の取り組みを継続していく必要があると考えております。  まず１点目として、いじめはどの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題であるという認識のもと、いじめ等の早期発見、早期解決のための取り組みを支援していく。  それから、アンケート調査においては、これまでの内容に加えて学級内だけに限定せず、学校全体に範囲を広げて、もっと言えば、家庭のことも含めてになりますが、本人以外の児童生徒に対するできる限りの情報収集も行う。  それから３点目、各学校の実情に応じて必要な取り組みを行うよう、指導・助言に努めるとともに、学校及び関係機関と円滑な連携や情報共有を行っていくということ。  そして、最後ですけども、いじめの定義、三重県いじめ防止条例、それから各学校におけるいじめ防止基本方針、そういったものの確認などをしていただいて、いじめに対する教職員の周知徹底を図り、日常の取り組みにつなげていく。これらを継続して、徹底していく必要があると考えております。  先ほど夏季休業中に臨時の校長会を開きましたと言いましたが、やはり大事なことは重大事態に至るまでに早期対応をしていくことが何よりも大切であると考えております。そのための積極的認知、早期発見というものが必要になってきます。今回、アンケートを実施した中で、アンケートによるどんな細かなものでもしっかり拾い上げて、まずは受けとめていただくということをやっていただきました。当然、アンケートだけでなく、日常の子どもたちの様子の変化を敏感に感じ取っていただいて、ＳＯＳを受けとめてもらうような教師のアンテナをしっかり張りめぐらせていただく必要もあると考えております。その際に、担任の先生、もしくは教科担当の先生１人だけで子どもたちに対応するのではなくて、やはりチームとしていろんな先生で子どもたちの様子を見守っていく、見届けていくということが大事であると考えます。  報告は以上です。  報告がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  アンケートの調査結果の中のその他の部分になりますが、詳しく教えていただけるなら、お聞かせ願えないでしょうか。  まず小学校でその他が４件ございますが、まず１件は腕相撲をしたときのやり方やルールのことで嫌なことを言われたということが１件あります。これはもう意思疎通が不十分のためであるところも大きいということですが、それについても丁寧に担任の先生が聞き取って対応をしていただいております。  それから、２点目は、これまで仲よくしていた友達があまり話をしないようになってしまった。そのことで嫌な思いをしていると。これについても担任の先生が聞き取りをして、必要であれば仲介に入るというようなことも言っていただいております。  それから、３つ目ですけども、同じ班の友達が掃除のときに場を仕切ってくる。それが嫌だということを訴えている案件でした。これについても当該の児童及びほかの班の子どもたちにも聞き取りをして、ほかの子どもたちは特にそうは思ってないみたいなことだったらしいのですが、それについても丁寧に聞き取りをしていただいております。  それから４点目は、これは継続的にということではないですが、隣、近くに座っている子どもから消しゴムを隠されたなどのちょっかいを受けたということでした。  それから中学校のその他の１件は、学校がその他であげてきましたけども、６番のところに入ってもいいのかなという気もしますが、自転車の鍵を１０回以上にわたり隠していた。嫌がっている姿を楽しんでいたというものです。その日に返さずに持ち帰ってしまう日もあった。そのために歩いて帰らなければいけないことになりますが、そのことがきっかけで発覚してきたというものです。この生徒については、以前から先生も気になっているところがあって、この話をもとに該当生徒への事実確認を行って、全てそのとおりだと認めた。今後のその子どもへの指導体制も含めて学年全体で確認をして、このことはいじめであるということを本人としっかり話をして、被害生徒の気持ちを考えさせるとともに、今後、このようなことが起こらないように指導していったと。それから、被害者の保護者、加害者の保護者にも連絡して、状況説明それから対応を行いました。それから、本人同士の謝罪の場、担任立ち会いのもと行いましたけども、日を置いて保護者を含めた謝罪の場も設定いたしました。それから、担任だけではなく部活の顧問も含めて全体の指導、説明を行い、これからの両者の関係を含めてみんなが安心して生活できるように見届けを行うことを全職員で確認をしております。その後、担任団としても教育相談を常時行い、保護者との連携を小まめにとり続けているということを報告いただいております。  以上です。  ありがとうございます。  これからよろしくお願いします。  そのほか質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、質疑ないようですので、報告第３２号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第１０、その他協議・報告案件についてということで、まず各課からの行事予定の報告を求めます。質疑については、一括して行いますので、まず報告をということでよろしくお願いします。  事務局。  教育総務課、井上です。  教育総務課の行事予定、資料のほう４２ページです。  まず、今週の木曜日、１０月２４日ですが、午後２時から令和元年度三重の教育談義が松阪市のクラギ文化ホールで開催されますので、また委員さん、出席のほうお願いしたいと思います。  それから、１１月２０日水曜日、朝９時から次回の定例教育委員会、令和元年第７回定例教育委員会になります。４階403会議室ということで、このいつもの会議室ではなく、向こうの廊下沿いの403会議室になりますので、お間違いのないようにお願いします。  それから、行事予定の１１月２０日までの期間からちょっとずれますが、今回、先にお知らせしたいということで、１１月２２日金曜日１１時２０分から１２時５０分までの予定で、ふるさと給食の生産者交流会。今回、志摩産の食材としましては、かつおぶしと磯部ミカンを出す予定です。生産者につきましては、かつおぶしの生産者さんに来ていただくということで、場所が浜島小学校、交流対象が３年生ということで、また教育委員さんにも給食センターのほうから後日出席の案内を送りますので、御都合のつく限り、御参加いただきたいと思います。  教育総務課は以上です。  続いて、事務局。  学校教育課、澤田です。よろしくお願いします。  資料は４３ページになります。  就学の関係で２４日のお昼からですけど、就学時健康診断浜島小学校関係のものを予定しております。  それから、１行飛びまして、就学指導委員会も開催する予定になっております。  それから、あと人権の関係なりますが、２４日にしまふれあい人権フォーラムの作文選考委員会を開催します。３０日には志摩市人権教育研究会の講演会、それから、１１月１９日には鳥羽志摩人権教育実践交流会を予定しております。  間違いました、１１月１４日です。この太字の部分、１１月１９日とあるのが２つとも１１月１４日ですが、人権教育総合推進地域事業の志摩市立志摩中学校区研究発表会が予定しております。公開授業につきまして、小学校とそれから中学校とに分かれる形になりますけど、予定をしております。それから全体会分科会については、志摩小学校を会場とする予定となっています。教育委員の皆様に御出席をいただきたいのですが、通知のほうを間もなく発送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。  それから、１１月３０日と１２月１日の２日にわたってですけど、全国人権同和教育研究大会が津市で開催されます。  それから、それ以外のところで、１０月３０日に防災の関係で東海小学校での防災学習を予定しております。  それから同じく３０日に志摩市立志摩市の中学生海外派遣事業の報告会を予定しております。１１月７日には、志摩市中学生音楽発表会がございます。  以上になります。  続きまして、事務局。  総合教育センターのほうですが、１０月２４日２時から令和元年度第３回就学指導委員会、本庁403会議室で行います。  １０月２５日金曜日ですけども、発達支援教室、センターの２階にて３時半から４時半ということで実施します。発達支援教室、その１つ次の１０月３１日にも行います。  それから１０月２５日第３回志摩市学力向上検討委員会を本庁で実施する予定です。  あと、ここには記載しておりませんが、センターの運営委員会のほうを、本来１０月の予定で進めておりましたが、日程が合わなく、遅れておりますが、１１月の第１週、第２週ぐらいで現在調整しておりますので、ここには記載していませんが、そのように進めております。  以上です。  続きまして、事務局。  生涯学習スポーツ課の中島です。  それでは、生涯学習スポーツ課の行事予定について御説明させていただきます。  資料につきましては４５ページをごらんください。  資料の中の一番上から説明いたします。  １０月２９日火曜日、午後７時より先ほど報告第３１号で説明させていただきました志摩市スポーツ推進審議会を志摩市役所の４階403号室で開催する予定です。  続きまして、２番目、３番目ですが、１１月１４、１５日の２日にわたりまして、第６０回全国スポーツ推進委員研究協議会が津市産業スポーツセンターサオリーナのメーンアリーナを中心に開催されます。志摩市のスポーツ推進委員さんには７名、そして職員は１名随行しまして、こちらについては、スタッフとしての参加ということでございます。スタッフとして参加しながら、分科会等も参加するということになります。  続きまして、１１月１６日、午後１時から石原円吉賞表彰式、こちらは第２回の石原円吉賞表彰式でございますが、東海中学校共同芸能クラブの４名が参加させていただきます。会場は、海の博物館のほうで行われます。この石原円吉賞候補者についてですが、自然保護や地域文化の継承、そして適正な活用に貢献した個人、団体を選び、表彰していくということで、伊勢志摩国立公園協会の皆さんから推薦していただき、東海小学校の共同芸能クラブが選ばれたということで、表彰式が１１月１９日に行われるということでございます。  続きまして、１１月１７日午前８時半から午後３時まで、スポーツ少年団の軟式野球大会第１１回志摩市長杯の１日目が、磯部ふれあい公園のほうで行われます。こちらにつきましては、６チームのスポ小の野球の総当たり戦で行われます。  同日１１月１７日、日曜日、午後２時より午後４時まで白子高等学校吹奏楽部コンサート、これにつきましては、毎年行っております吹奏楽部のコンサートでございます。昨日、チケット完売したというような報告が入ってきております。会場につきましては、阿児アリーナで開催いたします。  続きまして、１１月２２日、２３日の２日間で行われる、第１０回海女サミットがあります。こちらにつきましては、海女振興協議会の事業でございます。海の博物館を中心として行われ、１日目につきましては、大会のスローガンが海女さんの集いの１０周年というふうなことで、報告会を中心として開催されます。  続きまして、１１月２４日のところで、市制１５周年記念事業の市民運動会でございますが、こちらにつきましては、済みません。訂正をお願いいたします。市長の日程等もございまして、事務局のほうで日程を調整させていただき、１２月７日に変更させていただくことになりました。ですので、１１月の定例教育委員会の中で内容等につきましても再度、寒くなるということもありまして、検討し直しまして、再度御報告させていただきます。  続きまして、１１月２４日、日曜日、午前９時半から午後３時までということで、スポーツ少年団の軟式野球大会１１回志摩市長杯２日目ということで、準決勝、決勝が４チームのトーナメント制で磯部ふれあい公園野球場で開催されます。こちらにつきましては、１１月１７日の予選を勝ち残った４チームがトーナメント戦を行うというようなところでございます。先ほど日にちが変わってしまったわけですが、市民運動会の中でスポーツ少年団の野球チームが皆さんの中でスポーツ少年団の４チーム、準決勝、決勝というところを市民の皆さんにも見ていただいて、盛り上がっていただけたらというふうなところで協力いただけるということでしたんですが、日にちが変更になってしまいましたので、この日は市長杯のみという形になります。  続きまして、１１月２８日木曜日でございます。午後１時３０分からつるかめ大学１１月講座「寄席」が浜島生涯学習センターの大研修室で行われます。お越しになる方は、露の眞さんということで、浜島出身の落語家さんがお見えになっていただけます。こちらにつきましても皆さん御自由に入っていただけるというふうなことなので、また見に行かれることもできます。  報告は以上となります。  続きまして、事務局。  国体推進室、阿部です。よろしくお願いいたします。  資料につきましては４６ページのほうになります。  １件だけですけども、１０月２７日、日曜日、迫間文化会館で国体ＰＲ事業をさせていただきます。迫間の地区文化祭に合わせてブースを設けて、体験型のＰＲ活動を行うこととなっております。  以上です。  以上で、各課からの報告がありましたが、質疑を一括してお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。  （特になし）  それでは、ないようですので、次に進めます。  ②のその他について、何か報告等はございませんか。  事務局。  総合教育センターです。  最後につけさせていただいているカラー刷りのものですけども、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センターだよりということでございます。こちらについて、第６号となっております。このセンターだよりは、本年５月より市内全ての保育所、幼稚園、小・中学校の職員に向けて各所属宛てに発出しているものでございます。第１号から第５号までにつきましては、お渡しするのが遅れてしまいましたが、先日、委員の皆様には郵送させていただいたところでございます。  今回は１０月１０日に発行したものについて、報告させていただきます。表面には、９月１９日から始まりました発達支援教室の内容や活動の様子を一面に記載させていただいております。  それから、裏面ですけども、裏面のほうは上のほうにプログラミング学習の出前授業が始まりますということや、その教材の紹介をしております。また、各校に配布されております国からの全国学力学習状況調査の報告書の活用について案内を記載しております。  このセンターだよりにつきましては、基本的に毎月１回発行する予定でございます。  以上です。  報告がありましたが、質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、他の協議、報告案件についてはこれで終わります。  以上で、本日の日程は全て終了しました。  次回定例教育委員会は１１月２０日、水曜日、午前９時から403会議室で行います。  以上で、令和元年第６回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |